

**NEWS RELEASE** [www.jogmec.go.jp](http://www.jogmec.go.jp)

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先： 金属資源技術部 岡本・大岡 TEL:03-6758-8031

広報担当： 総務部広報課 西川 TEL:03-6758-8106

**南鳥島沖の公海域でコバルトリッチクラスト探査鉱区を取得**

－コバルト、ニッケル、白金等を含むレアメタル鉱床の権利を確保－

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:河野博文)は、平成25年7月20日、国連海洋法条約に基づき公海域の深海底鉱物資源を管理する国際海底機構理事会の承認を得て、南鳥島の南東沖約600kmの公海域にコバルトリッチクラスト<sup>(\*)</sup>の探査鉱区(面積3000km<sup>2</sup>)の排他的権利を取得しました。これにより、我が国が海外に供給の太宗を依存するコバルト、ニッケル、白金等のレアメタル資源について、我が国による将来の開発が可能となりました。

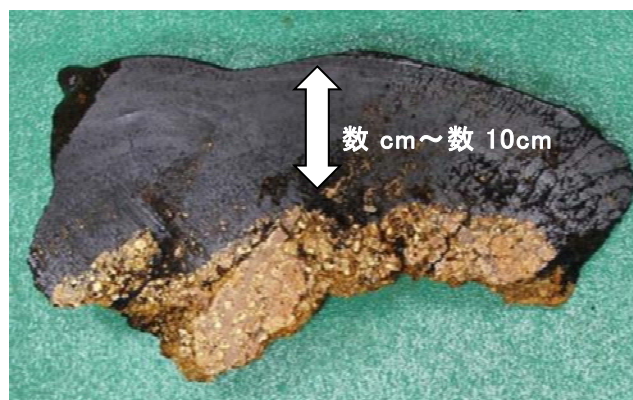
JOGMECは、経済産業省の委託を受け、昭和62年から西太平洋の公海域で、コバルトリッチクラストの賦存状況調査を実施してきました。平成24年7月、国際海底機構でコバルトリッチクラストの探査規則が制定され、鉱区申請が可能となったことを受け、JOGMECは、直ちに探査鉱区の申請を行い、今年2月の国際海底機構法律・技術委員会の審査を経て今回の承認に至りました。これは同探査規則が制定されてから初の事例となるものです。

今後、JOGMECは、国際海底機構との調整を経て、本年度中を目処に同機構から15年間にわたり当該鉱区を探査する排他的な権利を取得しコバルトリッチクラストの資源量を把握するための本格的な調査や環境保全に配慮した開発技術等の調査研究に取り組む予定です。

(\*) 水深1,000～2,000mの海山の頂部や斜面を、厚さ数cm～数10cmでアスファルト状に覆っている、コバルト、ニッケル、白金等のレアメタルを含む鉄・マンガン酸化物です。



海山表面のコバルトリッチクラスト分布状況



コバルトリッチクラストの断面

## ● 経緯の詳細

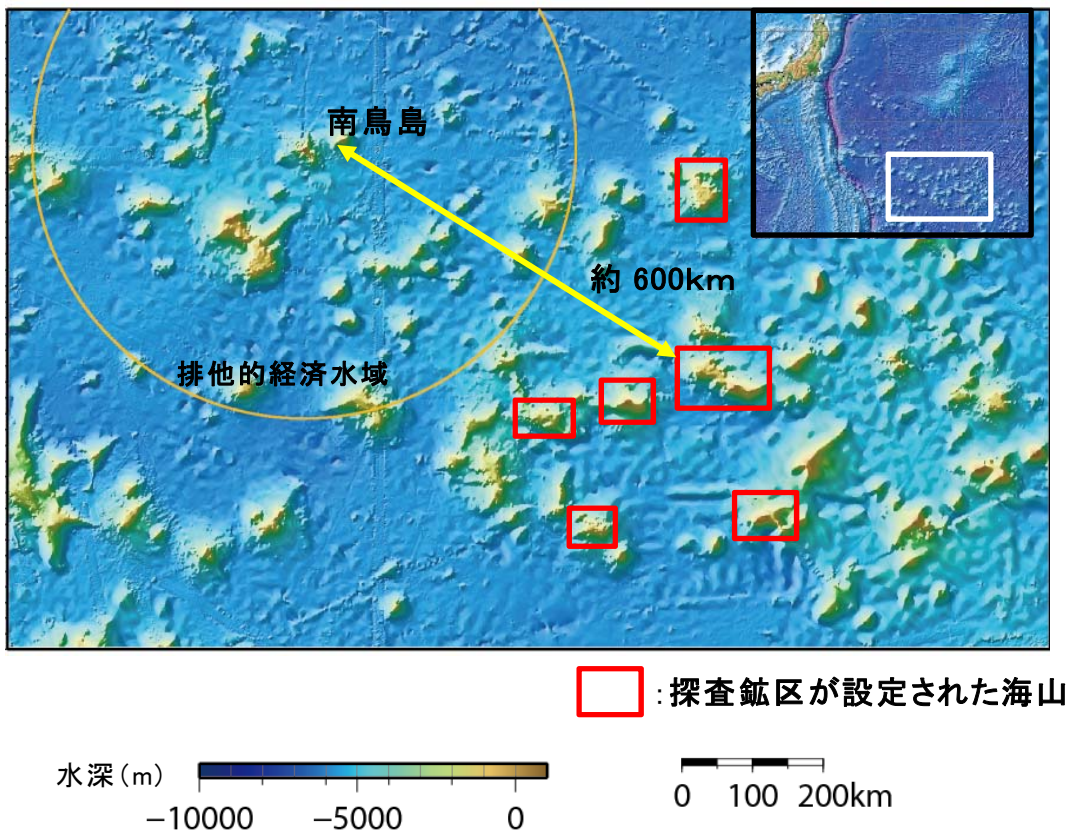
公海域における深海底鉱物資源の探査・開発は、国連海洋法条約及び同条約第11部の実施協定に基づき、国際海底機構の定める規則に従って、鉱区を申請し、活動を実施することが求められています。

JOGMECは、昭和62年(日本が国連海洋法条約に署名した翌年)から、コバルトリッチクラストの調査を開始し、有望海山の選定、賦存状況評価等を行い、国際海底機構が探査規則を制定した場合に、鉱区を申請することができるよう準備を行ってきました。

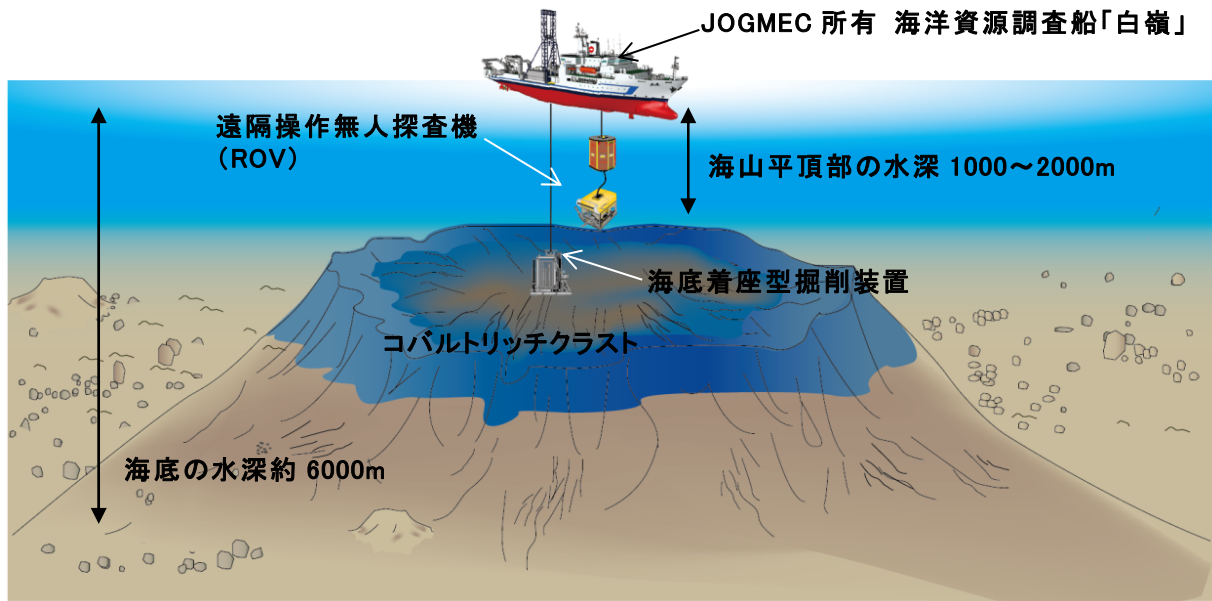
国際海底機構は、平成24年7月、マンガン団塊(平成12年)、海底熱水鉱床(平成22年)に続いて、コバルトリッチクラストの探査規則を制定したことから、JOGMECは、直ちに探査鉱区の申請書を同機構事務局に提出しました。

その後、この申請は、平成25年2月に行われた同機構の法律・技術委員会の審査を通過し、同委員会からの承認勧告を得て、今回の同機構理事会で正式承認に至りました。

なお、我が国の企業等が、国際海底機構から深海底における排他的探査権を取得したのは、昭和62年にハワイ南東沖でマンガン団塊鉱区(面積7.5万km<sup>2</sup>)を取得して以来、26年ぶりとなります。



探査鉱区的位置図



コバルトリッチクラストが分布する海山イメージ及び調査状況



海底着座型掘削装置

コバルトリッチクラストの正確な厚さや含まれる金属を確認するため、船上から光動力複合ケーブルで接続された掘削装置を海底に着底させ、柱状のコアを採取します。



掘削状況(船上での監視モニター映像)



採取されたコバルトリッチクラストのコア